

宇治市自動車駐車場の指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する下記の施設につきまして、令和4年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、4月26日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討いたしました結果、以下のとおり、選定を行うことを決定しましたので報告いたします。

1. 施設名. JR宇治駅前自動車駐車場・近鉄大久保駅前自動車駐車場

現在の指定管理者：公益社団法人 宇治市観光協会	
公募・非公募	
公募	<p>理由</p> <p>公募において民間事業者等から管理運営の提案を受けることで、これまで以上に優れたサービスの提供が期待できる。</p> <p>また、JR宇治駅前自動車駐車場・近鉄大久保駅前自動車駐車場の管理運営に関しては、同種・類似のサービスを提供している民間事業者等が存在していることから、公募することで競争環境を確保できる可能性があり、「指定管理者制度に関する指針」に示されている「公募の例外」に該当する事情がないと考える。</p>
指定期間	5年（令和4年度～令和8年度）
利用料金制度	
導入無	<p>理由</p> <p>本施設は、併設する施設がなく単体の駐車場運営であるため、経営努力により歳入の増加を図れる余地が少なく、指定管理者のインセンティブが働きにくいいため、利用料金制度のメリットが引き出しにくいと考える。</p>
委員会意見	公募及び利用料金制度を導入しない理由は妥当と考える。

2. 今後の予定

- 6月定例会 債務負担行為設定に係る予算議案提案
- 7月 公募開始
- 8月～11月 選定委員会の答申を踏まえ、指定管理者候補者の選定
- 12月定例会 指定管理者指定議案提案

令和3年5月11日
総務常任委員会資料
政策経営部経営戦略課

指定管理者の選定方法等について

平成31年3月に策定した指定管理者制度に関する指針に基づき、今年度指定期間が終了する施設の次期指定に向けて、公募・非公募の選定方法、利用料金制度の導入につきまして、以下の基本的な考え方のもと、指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえ、以下のとおり、決定しましたので報告いたします。

1. 対象施設一覧

別紙のとおり

2. 基本的な考え方

(1) 公募・非公募

公社等の設置目的が効果的に達成され、効率的に運営されているのかなど、現指定管理者における取組の検証を行った結果を踏まえ、いずれの施設においても、公募することで競争環境を確保できる可能性があり、民間事業者等から管理運営の提案を受けることで、これまで以上に優れたサービスの提供が期待できるため、すべての施設において公募することとする。

(2) 利用料金制度の導入

公募制と合わせて利用料金制度を導入することにより、指定管理者のノウハウを活用して利用者数等の増加が期待できることから、同制度の導入が指定管理者のインセンティブとなり、市民サービスの向上が期待できる施設において導入する。

(3) その他

駐車場の有料化については、歳入の確保と駐車場の適正利用及び受益者負担の適正化を図るため、各施設の利用状況を踏まえ、実施手法や試算など、実施に向けた検討を行っている。その中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、実施に向けてはさらなる分析等が必要であるため、令和4年度からの実施は見送ることとし、今後利用実態の把握とともに、引き続き検討を行う。

3. 今後の予定

6月定例会	条例改正及び債務負担行為設定に係る予算議案提案
7月	公募開始
8月～11月	選定委員会の答申を踏まえ、指定管理者候補者の選定
12月定例会	指定管理者指定議案提案

■ 指定管理者の選定方法等一覧

No.	施設名	部	課	現在の指定管理者	公募・非公募	指定期間	利用料金制度
1	宇治市植物公園	都市整備部	公園緑地課	公財) 宇治市公園公社	公募	5年	有
2	宇治市黄檗公園	都市整備部	公園緑地課	公財) 宇治市公園公社	公募	5年	有
3	宇治市東山公園	都市整備部	公園緑地課	公財) 宇治市公園公社			
4	宇治市西宇治公園	都市整備部	公園緑地課	公財) 宇治市公園公社			
5	宇治市巨椋ふれあい運動ひろば	産業地域振興部	文化スポーツ課	公財) 宇治市公園公社			
6	宇治市文化会館	産業地域振興部	文化スポーツ課	公財) 宇治市文化センター	公募	5年	有
7	宇治市総合野外活動センター	教育部	生涯学習課	公財) 宇治市野外活動センター	公募	5年	有
8	J R 宇治駅前自動車駐車場	都市整備部	交通政策課	公社) 宇治市観光協会	公募	5年	無
9	近鉄大久保駅前自動車駐車場	都市整備部	交通政策課	公社) 宇治市観光協会			